

四半期報告書

(第106期第1四半期)

自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日

株式会社京葉銀行

(E 0 3 6 4 1)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7

2 役員の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月2日
【四半期会計期間】	第106期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043（222）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第1四半期連結 累計期間	平成23年度 第1四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	18,978	18,674	79,833
経常利益	百万円	6,395	5,849	19,816
四半期純利益	百万円	3,821	3,479	—
当期純利益	百万円	—	—	11,545
四半期包括利益	百万円	6,146	6,013	—
包括利益	百万円	—	—	8,930
純資産額	百万円	189,168	195,436	190,823
総資産額	百万円	3,569,673	3,736,580	3,569,986
1株当たり四半期純利益 金額	円	13.66	12.44	—
1株当たり当期純利益金 額	円	—	—	41.30
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.2	5.1	5.3

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、[四半期末（期末）純資産の部合計－四半期末（期末）少数株主持分]を四半期末（期末）資産の部の合計で除して算出しております。
5. 平成22年度第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績の状況

当第1四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、世界経済は緩やかな回復を続けておりますが、米国経済の回復の鈍化や新興国におけるインフレ懸念などにより、景気の下振れリスクが内在しております。

わが国経済においては、震災の影響により生産面を中心に下押し圧力が続いており、依然として厳しい状況にある一方、供給面の制約が徐々に緩和しているほか、家計や企業のマインドが改善しつつあるなど、生産活動や国内民間需要に持ち直しの動きもみられております。

当行の経営基盤であります千葉県経済においても、一部に復興に向けた動きが見られますが、電力供給の制約や原油高の影響など、引き続き今後の景気動向には注視が必要な状況であります。

こうした金融経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のようになりました。

預金

千葉県北西部を中心とする新規出店や積極的な店舗リニューアル、先進的なATM及び貸金庫サービスが、お客様よりご支持いただき、平成23年3月末比で1,361億円増加し3兆4,520億円となりました。このうち、個人預金残高は702億円増加し2兆8,022億円となり、総預金に占める割合も81%と高水準を維持しております。

貸出金

県内の中小企業向け貸出や、住宅ローンを中心とする個人向け貸出の推進に積極的に取り組んだ結果、平成23年3月末比で209億円増加し2兆4,414億円となりました。

有価証券

国債を中心とする堅実な運用に取組み、平成23年3月末比で8億円増加し9,481億円となりました。

損益

経常収益は、前第1四半期連結累計期間比3億3百万円減少し186億74百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が減少したものの、与信コストが増加したため、前第1四半期連結累計期間比2億42百万円増加し128億24百万円となりました。この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間比5億46百万円減少し58億49百万円、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間比3億41百万円減少し34億79百万円となりました。

セグメントの業績は以下のようになりました。

(銀行業)

経常収益は前第1四半期連結累計期間比2億90百万円減少し184億66百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比5億96百万円減少し57億74百万円となりました。

(その他)

経常収益は前第1四半期連結累計期間比22百万円減少し7億18百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比42百万円増加し61百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前第1四半期連結累計期間比2億円増加し150億90百万円、役員取引等収支が前第1四半期連結累計期間比2億13百万円減少し11億60百万円、その他業務収支が前第1四半期連結累計期間比1百万円減少し△1億12百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前第1四半期連結累計期間比60百万円増加し1億42百万円、役員取引等収支が前第1四半期連結累計期間比2百万円減少し4百万円、その他業務収支が前第1四半期連結累計期間比8百万円減少し1億58百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前第1四半期連結累計期間比2億60百万円増加し152億32百万円、役員取引等収支が前第1四半期連結累計期間比2億15百万円減少し11億64百万円、その他業務収支が前第1四半期連結累計期間比9百万円減少し45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	14,890	81	—	14,972
	当第1四半期連結累計期間	15,090	142	—	15,232
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	16,059	110	10	16,159
	当第1四半期連結累計期間	15,852	180	10	16,022
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	1,169	28	10	1,187
	当第1四半期連結累計期間	761	38	10	789
役員取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,373	6	—	1,380
	当第1四半期連結累計期間	1,160	4	—	1,164
うち役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,427	23	—	2,451
	当第1四半期連結累計期間	2,300	20	—	2,320
うち役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,053	17	—	1,071
	当第1四半期連結累計期間	1,139	16	—	1,155
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	△110	166	—	55
	当第1四半期連結累計期間	△112	158	—	45
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	84	166	—	250
	当第1四半期連結累計期間	78	158	—	236
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	195	—	—	195
	当第1四半期連結累計期間	191	—	—	191

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第1四半期連結累計期間比1億30百万円減少し23億20百万円となりました。役務取引等費用は、前第1四半期連結累計期間比84百万円増加し11億55百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,427	23	—	2,451
	当第1四半期連結累計期間	2,300	20	—	2,320
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	517	—	—	517
	当第1四半期連結累計期間	524	—	—	524
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	619	21	—	640
	当第1四半期連結累計期間	592	17	—	610
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	337	—	—	337
	当第1四半期連結累計期間	374	—	—	374
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	279	—	—	279
	当第1四半期連結累計期間	142	—	—	142
うち保護預り ・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	437	—	—	437
	当第1四半期連結累計期間	419	—	—	419
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	7	0	—	7
	当第1四半期連結累計期間	6	0	—	6
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,053	17	—	1,071
	当第1四半期連結累計期間	1,139	16	—	1,155
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	122	13	—	135
	当第1四半期連結累計期間	115	12	—	127

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。
2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

(3) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,302,704	14,704	—	3,317,409
	当第1四半期連結会計期間	3,432,774	19,267	—	3,452,042
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,554,358	—	—	1,554,358
	当第1四半期連結会計期間	1,676,963	—	—	1,676,963
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,738,703	—	—	1,738,703
	当第1四半期連結会計期間	1,744,354	—	—	1,744,354
うちその他	前第1四半期連結会計期間	9,643	14,704	—	24,347
	当第1四半期連結会計期間	11,456	19,267	—	30,724
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	11,565	—	—	11,565
	当第1四半期連結会計期間	9,412	—	—	9,412
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,314,270	14,704	—	3,328,974
	当第1四半期連結会計期間	3,442,187	19,267	—	3,461,455

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金

(4) 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況 (残高・構成比)

業種別	平成22年6月30日		平成23年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,345,306	100.00	2,441,439	100.00
製造業	153,243	6.53	158,368	6.49
農業, 林業	2,828	0.12	2,822	0.12
漁業	1,482	0.06	1,248	0.05
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,255	0.27	5,990	0.24
建設業	135,644	5.78	140,740	5.77
電気・ガス・熱供給・水道業	15,837	0.68	16,196	0.66
情報通信業	10,103	0.43	19,756	0.81
運輸業, 郵便業	58,025	2.47	66,006	2.70
卸売業, 小売業	186,840	7.97	195,193	7.99
金融業, 保険業	93,271	3.98	86,554	3.55
不動産業, 物品賃貸業	518,320	22.10	530,275	21.72
各種サービス業	235,659	10.05	229,791	9.41
地方公共団体	89,735	3.83	93,202	3.82
その他	838,059	35.73	895,291	36.67
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,345,306	—	2,441,439	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	同 左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	同 左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	290,855	—	49,759,816	—	39,704,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,315,000	—	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 570,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 276,594,000	276,594	同上
単元未満株式	普通株式 2,376,716	—	同上
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	276,594	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日 (平成23年3月31日) に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社京葉銀行	千葉県中央区富士見 1丁目11番11号	11,315,000	—	11,315,000	3.89
(相互保有株式) 株式会社京葉銀カード	千葉県中央区本町 3丁目2番6号	570,000	—	570,000	0.19
計	—	11,885,000	—	11,885,000	4.08

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は自己保有株式11,316,000株、相互保有株式数570,000株となっております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
現金預け金	70,560	54,242
コールローン及び買入手形	48,150	207,333
商品有価証券	1,145	1,291
有価証券	947,380	948,189
貸出金	※1 2,420,520	※1 2,441,439
外国為替	1,934	1,715
その他資産	14,528	16,892
有形固定資産	52,321	53,719
無形固定資産	202	202
繰延税金資産	14,856	13,144
支払承諾見返	13,393	14,044
貸倒引当金	△15,009	△15,634
資産の部合計	3,569,986	3,736,580
負債の部		
預金	3,315,921	3,452,042
譲渡性預金	7,664	9,412
借入金	6,371	29,671
外国為替	90	77
その他負債	13,440	15,185
賞与引当金	1,227	421
役員賞与引当金	80	20
退職給付引当金	12,937	12,713
役員退職慰労引当金	565	7
利息返還損失引当金	37	37
睡眠預金払戻損失引当金	290	268
偶発損失引当金	696	793
再評価に係る繰延税金負債	6,447	6,447
支払承諾	13,393	14,044
負債の部合計	3,379,163	3,541,143
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,731	39,730
利益剰余金	92,739	94,823
自己株式	△5,260	△5,260
株主資本合計	176,969	179,053
その他有価証券評価差額金	7,255	9,758
土地再評価差額金	5,279	5,279
その他の包括利益累計額合計	12,535	15,038
少数株主持分	1,318	1,344
純資産の部合計	190,823	195,436
負債及び純資産の部合計	3,569,986	3,736,580

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
経常収益	18,978	18,674
資金運用収益	16,159	16,022
(うち貸出金利息)	12,464	12,040
(うち有価証券利息配当金)	3,633	3,919
役務取引等収益	2,451	2,320
その他業務収益	250	236
その他経常収益	117	※1 94
経常費用	12,582	12,824
資金調達費用	1,187	789
(うち預金利息)	1,184	785
役務取引等費用	1,071	1,155
その他業務費用	195	191
営業経費	8,749	9,049
その他経常費用	※2 1,379	※2 1,638
経常利益	6,395	5,849
特別利益	4	—
償却債権取立益	4	—
特別損失	29	9
固定資産処分損	29	9
税金等調整前四半期純利益	6,371	5,839
法人税等	2,546	2,336
少数株主損益調整前四半期純利益	3,824	3,503
少数株主利益	3	24
四半期純利益	3,821	3,479

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,824	3,503
その他の包括利益	2,321	2,509
その他有価証券評価差額金	2,321	2,509
四半期包括利益	6,146	6,013
親会社株主に係る四半期包括利益	6,164	5,982
少数株主に係る四半期包括利益	△17	30

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1. 税金費用の処理	当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

【追加情報】

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	<p>当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第1四半期連結累計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前第1四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)																
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,550百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>34,161百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>536百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>2,057百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	3,550百万円	延滞債権額	34,161百万円	3ヵ月以上延滞債権額	536百万円	貸出条件緩和債権額	2,057百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>3,777百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>38,307百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>691百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>2,310百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	3,777百万円	延滞債権額	38,307百万円	3ヵ月以上延滞債権額	691百万円	貸出条件緩和債権額	2,310百万円
破綻先債権額	3,550百万円																
延滞債権額	34,161百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	536百万円																
貸出条件緩和債権額	2,057百万円																
破綻先債権額	3,777百万円																
延滞債権額	38,307百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	691百万円																
貸出条件緩和債権額	2,310百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<p>—————</p>	<p>※1. その他経常収益には、償却債権取立益17百万円を含んでおります。</p>
<p>※2. その他経常費用には、貸出金償却3百万円、貸倒引当金繰入額617百万円、株式等償却360百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額39百万円を含んでおります。</p>	<p>※2. その他経常費用には、貸出金償却2百万円、貸倒引当金繰入額948百万円、株式等償却60百万円、利息返還損失引当金繰入額1百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額8百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 690百万円	減価償却費 790百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,118	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,397	5.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	18,743	234	18,978	—	18,978
セグメント間の内部経常収益	13	507	520	△520	—
計	18,756	741	19,498	△520	18,978
セグメント利益	6,370	18	6,389	6	6,395

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、人材派遣業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務を含んでおります。

3. セグメント利益の調整額6百万円は、セグメント間の内部経常収益520百万円及び内部経常費用526百万円の消去であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	18,454	219	18,674	—	18,674
セグメント間の内部経常収益	11	499	511	△511	—
計	18,466	718	19,185	△511	18,674
セグメント利益	5,774	61	5,835	13	5,849

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業務、人材派遣業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等であります。

3. セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間の内部経常収益511百万円及び内部経常費用526百万円の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	51,084	54,562	3,478
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	12,635	13,121	486
その他	17,600	17,649	49
うち外国債券	17,600	17,649	49
合計	81,319	85,332	4,013

2. その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	59,932	51,057	△8,874
債券	787,039	808,091	21,051
国債	643,573	659,460	15,887
地方債	80,191	83,056	2,865
短期社債	—	—	—
社債	63,273	65,573	2,299
その他	5,945	5,983	38
うち外国債券	5,870	5,873	2
合計	852,916	865,131	12,215

(注) 1. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額788百万円) 及びその他の証券 (同140百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券 (売買目的有価証券を除く。) で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式4,144百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

II 当第1四半期連結会計期間

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成23年6月30日現在）

	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	51,082	55,345	4,262
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	12,355	12,926	571
その他	21,499	21,666	167
うち外国債券	21,499	21,666	167
合計	84,937	89,938	5,001

2. その他有価証券（平成23年6月30日現在）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	59,871	50,460	△9,411
債券	779,407	805,078	25,670
国債	637,499	657,063	19,563
地方債	79,014	82,514	3,500
短期社債	—	—	—
社債	62,892	65,500	2,607
その他	6,615	6,784	168
うち外国債券	6,541	6,662	121
合計	845,893	862,322	16,428

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額788百万円）及びその他の証券（同141百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式60百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し、時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	13.66	12.44
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	3,821	3,479
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,821	3,479
普通株式の期中平均株式数	千株	279,530	279,495

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 2日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 正志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 裕男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 奥谷 績 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月2日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である小島 信夫は、当行の第106期第1四半期（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。